

株主各位

第 28 期 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

(2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日まで)

株式会社きちりホールディングス

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kichiri.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての役員及び使用人に、法令遵守、社会倫理の遵守、定款遵守及び清廉潔白や公明正大が企業活動の原点であることを周知徹底しております。
- ② 公正な事業活動及び法令遵守の徹底を強化する目的として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・向上を推進しております。
- ③ 法令もしくは定款上疑義のある行為等の早期発見と是正を目的に「公益通報者保護規程」を制定し、コンプライアンス違反に関する問題の把握に努めております。
- ④ 当社グループは、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行います。

(2) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 財務、品質、災害、情報セキュリティなど経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクについては、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行います。
- ② 監査役会及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。
- ② 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、取締役会付議事項の審議及びその他重要事項の審議機関として経営会議を設置し効率的な運営を図っております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議の上、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととしております。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとしております。

(6) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程等に基づき監査役に報告いたします。なお、前記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものいたします。
- ② 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。
- ③ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものいたします。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適正な監査の実現を図るため、代表取締役と定期的に意見交換の場を設けるとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行うこととしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行に係る情報の保存については、文書管理規程に従って適正に保存され、また取締役及び監査役が常時閲覧できる状態となっております。
- ② 各部門の業務執行にあたっては、権限規程に基づく適正な権限分配の下、業務担当取締役が統括し、稟議の電子化等、ITを利用した効率化を図っております。
- ③ コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、当社のマニュアル等に基づき、主に、情報セキュリティ、インサイダー取引防止及び、財務報告に係る内部統制に関する教育・研修を実施しております。
- ④ 毎週開催される、経営幹部が出席する経営会議において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
2025年 7 月 1 日 残高	714,684	1,015,908	248,194	△ 21,003	1,957,783
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 84,747		△ 84,747
親会社株主に帰属する当期純利益			222,769		222,769
株主資本以外の項目の当連結会計年度 中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	138,022	－	138,022
2026年 6 月30日 残高	714,684	1,015,908	386,216	△ 21,003	2,095,805

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持 分	純資産 合 計
	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
2025年 7 月 1 日 残高	△ 6,665	△ 6,665	38,579	116,815	2,106,513
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 84,747
親会社株主に帰属する当期純利益					222,769
株主資本以外の項目の当連結会計年度 中の変動額（純額）	4,494	4,494	1,912	68,381	74,787
当連結会計年度中の変動額合計	4,494	4,494	1,912	68,381	212,809
2026年 6 月30日 残高	△ 2,171	△ 2,171	40,491	185,196	2,319,323

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社K I C H I R I

株式会社A p p l y N o w

PT KICHIRI RIZKI ABADI

株式会社ユニゾン・ブルー

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社の名称

株式会社レストランX

株式会社CHAVATY R&C

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

株式会社レストランX

株式会社CHAVATY R&C

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT KICHIRI RIZKI ABADI の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、連結決算日

との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 飲食事業

飲食事業における飲食サービスの提供に係る収益は、主に店舗における飲食料品の提供による販売であり、顧客の注文に基づいた飲食料品を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、飲食料品を提供する一時点において、顧客が当該飲食料品に対する支配を獲得して充足されると判断し、提供時点で収益を認識しております。

② DXコンサルティング事業

サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

また、ふるさと納税寄付に関する業務を受託し、返礼品事業者への対応や返礼品代・送料の支払い代行、ふるさと納税のプロモーションに関する業務等のサービスを提供しております。これらのサービスは相互依存性又は相互関連性が高いものであり、毎月の業務受託料を収益として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

II. 重要な会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	2,786,849 千円
無形固定資産	27,520 千円
投資その他の資産	219,345 千円
減損損失	32,837 千円

(注) 1. 投資その他の資産については、減損会計の対象となった勘定科目の金額を記載しております。

2. 上記のうち、株式会社K I C H I R I の固定資産の帳簿価額は 2,782,151 千円であり、減損損失の計上額は 32,837 千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として飲食事業を営む会社については店舗、株式会社A p p l y N o w のDXコンサルティング事業についてはソフトウェア、その他の事業を営む会社については当該会社を基本単位としてグルーピングしております。

① 株式会社K I C H I R I の固定資産

飲食事業において、営業損益が継続してマイナスである場合、退店の意思決定があった場合、経営環境の著しい悪化があった場合等に、減損の兆候があると判定しています。減損の兆候がある店舗については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、不確実性を考慮した各店舗の事業計画を基礎としております。

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる客数、客単価、原価率、人件費率であります。割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた事業計画には、売上高及び営業利益の予測について重要な仮定が含まれており、過去の売上実績や顧客の需要動向を勘案しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、仮定の見直しが必要となった場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を受け、結果として翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

② 株式会社A p p l y N o w の固定資産

DXコンサルティング事業において、減損の兆候がある資産グループについて帳簿価額と事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上することとしております。

③ その他の事業の固定資産

その他の事業においては、減損の兆候がある資産グループについて帳簿価額と事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上することとしております。

2. 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
投資有価証券	16,668 千円
投資有価証券評価損	36,911 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

非上場株式については、企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。超過収益力を加味して取得した非上場株式については、1 株当たりの純資産額に基づく実質価額の取得原価に対する下落率に加え、投資先の過去の実績、入手した投資先の事業計画、取得時点の計画に対する実績の達成状況等を総合的に勘案し、超過収益力の低下及び投資有価証券評価損の計上の要否を判断しております。実質価額が取得原価に比べ 50%超低下し、かつ、実績が取得時点の計画を一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められる場合には、減損処理を実施しております。

減損処理を行う場合には、投資先の純資産額を実質価額とし、当該実質価額と取得原価との差額を投資有価証券評価損として計上しております。

投資先の業績不振や財政状態の悪化により、継続して業績が事業計画を下回る場合には、翌連結会計年度において投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,230,853 千円
2. 保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社グループ、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社グループは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を 331,549 千円保証しております。

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,324,600 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025 年 9 月 3 日 取締役会	普通株式	56,498	利益剰余金	5.0	2025 年 6 月 30 日	2025 年 9 月 12 日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026 年 2 月 10 日 取締役会	普通株式	28,249	利益剰余金	2.5	2025 年 12 月 31 日	2026 年 3 月 2 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026 年 9 月 7 日 取締役会	普通株式	56,498	利益剰余金	5.0	2026 年 6 月 30 日	2026 年 9 月 11 日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の
目的となる株式の種類及び数
普通株式 280,000 株

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達することとしております。資金運用については、安全性の高い銀行預金等で行うことを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1ヶ月以内に回収されるため、そのリスクは限定的です。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業への出資であり、当該会社の財務状況の悪化等のリスクに

晒されておりますが、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

差入保証金につきましては、建物等の賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払費用につきましては、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引開始時に必要に応じて相手先の信用状態を検証するとともに、取引先相手ごとに期日及び残高管理を実施し定期的に財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)1参照）。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
差入保証金	1,005,255		
貸倒引当金（※）	△894		
資産計	1,004,361	714,496	△289,865
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,958,163	2,875,838	△82,324
負債計	2,958,163	2,875,838	△82,324

(※) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	16,668
関係会社株式	50,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	714,496	—	714,496
資産計	—	714,496	—	714,496
長期借入金(一年内返済予定の 長期借入金を含む)	—	2,875,838	—	2,875,838
負債計	—	2,875,838	—	2,875,838

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期の見積りを行い、見積期間に対応した国債利回り等、適切な指標により将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた現在価値(貸倒引当金を控除)により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた

現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VI. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度 (自 2025 年 7 月 1 日 至 2026 年 6 月 30 日)
飲食事業	16,102,422 千円
D Xコンサルティング事業	628,284 千円
小計	16,730,706 千円
顧客との契約から生じる収益	16,730,706 千円
その他の収益	—
外部顧客への売上高	16,730,706 千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	185 円 28 銭
2. 1株当たり当期純利益	19 円 71 銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19 円 37 銭

VIII. その他の注記

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、営業拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、一部については資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収

が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を建物の耐用年数や営業戦略を勘案した1～20年と見積り、割引率は当該資産の使用見込み期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2025 年 7 月 1 日 至 2026 年 6 月 30 日)
期首残高	150,857 千円
有形固定資産の取得に伴う増減額	3,818
時の経過による調整額	107
資産除去債務の履行による減少額	△15,059
見積りの変更による増減額（△は減少）	31,102
簡便法から原則法への変更による影響額	9,337
その他の増減額（△は減少）	—
期末残高	180,164

なお、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は33,151千円であり、当連結会計年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は209,964千円であります。

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額31,102千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上したため、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が12,050千円減少しております。

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利 益剰余金	利益剰余金		
					繰越利益 剰 余 金	合 計		
2025年 7 月 1 日 残高	714,684	674,629	219,389	894,019	615,743	615,743	△ 21,003	2,203,443
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△ 84,747	△ 84,747		△ 84,747
当期純損失(△)					△ 20,358	△ 20,358		△ 20,358
株主資本以外の項目 の当事業年度中の変 動額（純額）								
当事業年度中の変動額 合計	－	－	－	－	△ 105,106	△ 105,106	－	△ 105,106
2026年 6 月30日 残高	714,684	674,629	219,389	894,019	510,637	510,637	△ 21,003	2,098,337

	新株予約権	純資産 合 計
2025年 7 月 1 日 残高	38,579	2,242,022
当事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 84,747
当期純損失(△)		△ 20,358
株主資本以外の項目 の当事業年度中の変 動額（純額）	1,912	1,912
当事業年度中の変動額 合計	1,912	△ 103,193
2026年 6 月30日 残高	40,491	2,138,828

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

差入保証金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料と地方創生事業であります。経営指導料は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。地方創生事業に関しては、ふるさと納税寄付に関する業

務を受託し、返礼品事業者への対応や返礼品代・送料の支払い代行、ふるさと納税のプロモーションに関する業務等のサービスを提供しております。

これらのサービスは相互依存性又は相互関連性が高いものであり、毎月の業務受託料を収益として認識しております。

Ⅱ. 重要な会計上の見積りに関する注記

1. 関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	1, 150, 039 千円
関係会社短期貸付金	1, 266, 918 千円
関係会社長期貸付金	180, 000 千円
貸倒引当金	72, 758 千円
貸倒引当金繰入額	25, 169 千円

(注) 上記のうち、株式会社K I C H I R I の関係会社株式の帳簿価額は 862, 547 千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行います。また、関係会社が債務超過の状況にある場合、関係会社貸付金は個別に回収可能性を評価し、債務超過額を基礎として回収不能見積額に対して引当処理を行います。

子会社である株式会社K I C H I R I については、当事業年度末において実質価額が著しく低下していないため、当該関係会社株式の評価損は計上していません。

「連結注記表 Ⅱ. 重要な会計上の見積りに関する注記」に記載のとおり、株式会社K I C H I R I の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断において、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる客数、客単価、原価率、人件費率であります。割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた事業計画には、売上高及び営業利益の予測について重要な仮定が含まれており、過去の売上実績や顧客の需要動向を勘案しております。この割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、仮定の見直しが必要となった場合には、固定資産の評価結果をふまえた関係会社株式の実質価額の算定に重要な影響を及ぼし、翌事業年度において評価損が計上される可能性があります。

2. 非上場株式の評価

「連結注記表 Ⅱ. 重要な会計上の見積りに関する注記 2. 非上場株式の評価」に記載の内容と同一であります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 47,811 千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,284,463 千円

長期金銭債権 180,000 千円

3. 保証債務

次の会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社K I C H I R I 30,000 千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業収益 516,000 千円

2. 営業費用 4,438 千円

3. 営業取引以外の取引 10,570 千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 24,923株

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、株主優待引当金、未払費用等であります。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社K I C H I R I	所有 直接100.0	役員の兼任 経営管理 資金の貸付 資金の貸付 債務保証	経営指導料 資金の貸付 利息の受取 債務保証	516,000 971,035 9,564 30,000	関係会社 短期貸付金 —	1,266,918 —
子会社	株式会社A p p l y N o w	所有 直接91.7	役員の兼任 資金の貸付	利息の受取	756	関係会社 貸付金	80,000
子会社	株式会社レストランX	所有 直接100.0	役員の兼任 資金の貸付 費用の立替	利息の受取	249	関係会社 貸付金	100,000

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 株式会社K I C H I R I の経営指導料は持株会社である当社の運営費用及び業務内容を勘案し決定しております。
- (2) 株式会社K I C H I R I の資金の貸付は市場金利を勘案して利率を決定しております。また、取引金額については、純額で表示しております。
- (3) 株式会社A p p l y N o w の資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (4) 株式会社K I C H I R I の債務保証は、金融機関からの借入金に対して債務保証を行ったものであります。なお保証料の受領は行っておりません。
- (5) 株式会社レストランXの資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定しております。費用の立替については、出店費用、人件費等の立替精算であり、手数料等の支払いは行っておりません。

3. 株式会社A p p l y N o w 向けの貸付金に対して、貸倒引当金72,726千円を計上しております。

VIII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 185円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 1円80銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失 | 1円77銭 |

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。